

内閣参質一七一第一六五号

平成二十一年五月二十二日

内閣総理大臣 麻生太郎

参議院議長江田五月殿

参議院議員加賀谷健君提出危機管理の観点からの麻生総理大臣の携帯電話に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員加賀谷健君提出危機管理の観点からの麻生総理大臣の携帯電話に関する質問に対する答弁書

一について

政府としては、外国等による情報収集活動が絶え間なく行われているという現実を踏まえ、「カウンターテリジエンス機能の強化に関する基本方針」（平成十九年八月九日カウンターテリジエンス推進会議決定）に基づき、通信手段についても、情報漏えいを防止するための然るべき対応を行つてある。

二から七までについて

お尋ねについては、総理大臣官邸内における携帯電話の通信状況並びに内閣総理大臣等の通信手段及びこれに関する情報漏えい対策等を明らかにすることにより、内閣総理大臣等の情報の保全等に支障を及ぼすおそれがあることから、お答えを差し控えたい。

